

平成25年度における地域包括支援センターの活動状況の評価結果について

1 評価方法等

(1) 評価対象期間

平成25年4月から平成26年3月まで

(2) 評価方法

「広島市地域包括支援センターの活動状況の評価基準」（別紙3）に基づき、「地域包括支援センター運営事業実施状況」（別紙4）を踏まえ、各地域包括支援センター（以下「センター」という。）が、平成26年6月に自己評価を行った（別紙1及び別紙2）。

2 評価結果等

(1) 項目別評価状況

- 34項目すべての項目で、「A」評価としたセンターが80%以上（33カ所）となった。
- 41カ所すべてのセンターが「A」評価とした項目は、34項目のうち20項目であった。
- 「A」評価としたセンターが前回評価時と比較して3か所以上増加した項目は、7項目であった。
- 「C」評価は前回評価に続き皆無となったが、「B」評価としたセンターが相対的に多い項目として「介護支援専門員のネットワーク構築」が残った。

【前回評価時と比較して、「A」評価としたセンターが3か所以上増加した項目】

評 価 項 目		今回評価 (26年6月)			前回評価 (25年6月)		
		A	B	C	A	B	C
地域との連携	地域ケア会議の開催	39	2	0	34	7	0
個人情報保護	同意と記録	39	2	0	34	7	0
実態把握	関係機関との連携づくり	41	0	0	38	3	0
困難事例への対応	センター内でのケース会議の開催	41	0	0	38	3	0
介護支援専門員に対する支援	介護支援専門員のネットワーク構築	33	8	0	21	20	0
要支援者への介護予防ケアマネジメント	定期的モニタリング	41	0	0	38	3	0
介護予防特定高齢者施策	介護予防事業の推進	40	1	0	37	4	0

- ・ 「地域ケア会議の開催状況」については、「A」評価としたセンターが、前回評価時と比較して5か所増加し、1センター当たりの開催回数も、平成24年度の6.4回から7.4回へと増加した。また、「関係機関との連携づくり」については、「A」評価としたセンターが、前回評価時と比較して3か所増加し、全てのセンターが「A」評価となった。さらに、1センター当たりの地区組織会議への参加回数が、平成24年度の21.9回から平成25年度の26.8回へと増加している。これらは、平成25年度から新ためて取り組んだ地域診断の取組などを踏まえ、各センターが地域の関係団体と積極的に連携強化を図ったことによる。
- ・ 「センター内でのケース会議の開催」については、「A」評価としたセンターが、前回評価時と比較して3か所増加し、全てのセンターが「A」評価となった。これは、困難事例に対する組織的対応がすすんだことを示している。
- ・ 「介護支援専門員のネットワーク構築」については「A」評価としたセンターが33か所で、前回評価時と比較して12か所増加した。また、1センター当たりの連絡会・研修会開催回数も、平成24年度9.7回から平成25年度14.6回へと増加した。これは、これまでも「介護支援専門員のネットワーク構築」が課題となっていたことから、区運営協議会での議論や区健康長寿課の巡回支援等を通じてネットワーク構築の必要性や開催方法等について徹底したことにより、増加したものである。
- ・ 「介護予防事業の推進」については、「A」評価としたセンターが、前回評価時と比較して3か所増加した。これは、平成25年度に転倒予防教室を公民館や集会所等でも実施できるよう拡充を図ったことで、受け入れ可能数が増加したことなどにより、新規の介護予防ケアプラン作成数が増加したことによる。

(2) 区、センター別評価状況

- 全てのセンターで「A」評価が29項目（85%）以上となった。
- 34項目全て「A」評価としたセンターは23か所（56%）で、前回評価時と比較して、17か所増加した。
- 区内の半数以上のセンターが「B」評価とした項目は、西区における「介護支援専門員のネットワーク構築」で、6センター中4センターが「B」評価であった。

【センター別「A」評価の項目数】

「A」評価項目数 (全項目：34項目)	センター数 (全センター：41か所)	
	今回評価	前回評価
34項目	23か所	6か所
33項目	14か所	16か所
32項目～29項目	4か所	17か所
28項目～27項目	0か所	2か所

3 評価結果を踏まえた今後の対応

- (1) 「介護支援専門員のネットワーク構築」については、引き続き、必要性について徹底するとともに、各区の介護支援専門員自主勉強会、主任介護支援専門員との連携等、地域の実情に応じた活動に努める。特に西区においては、センターの支援を強化する。
- (2) 「B」評価とした項目のあるセンターに対しては、区健康長寿課が巡回支援等を通じて支援する。特に「B」評価が複数あるセンターに対する区の支援を強化する。
- (3) 活動状況の評価において、41か所全てのセンターが85%以上の項目(29項目)を「A」評価としていることや、「C」評価が皆無になっていること、「B」評価についても引き続き減少していることから、現行評価基準によるセンターの活動の底上げは、ある程度達成できたものと考えられる。一方、介護保険法の改正に伴い、在宅医療・介護連携の推進や地域のネットワークづくりなど、今後、重点的に取り組まなければならない活動の適切な評価も必要となってくる。

このため、現在の運営基準、評価基準の見直しに着手することとする。

4 評価結果等の公表

広島市のホームページ（地域包括支援センター運営協議会のページ）上で、活動状況の評価結果（別紙2）を、評価基準（別紙3）及び活動状況（別紙5）とともに公表する。